

こんなときは？

使用者の交代や住所変更、その他下記のようなときには、お手続きをお願いします。

	申請・届出書類	使用許可証	戸籍謄本 または 除籍謄本	住民票抄本	埋葬許可書 または 改葬許可書	埋(火)葬許可書	設計図	市長が必要と認める書類
使用許可証が見当たらない	使用許可証記載事項変更・再交付申請書			○				
引越して住所が変わった。 本籍を変えた	使用許可証記載事項変更・再交付申請書	○		○				
市内から市外に引っ越した	使用許可証記載事項変更・再交付申請書	○		○ 管理人のもの				
管理人や立会人を変更したい	使用許可証記載事項変更・再交付申請書	○		○ 変更する方のもの				○
使用者の引き継ぎをしたい (死亡または生前)	聖地使用権承継許可申請書	○	○	○				○
近く納骨に行く予定 (納骨の前に届出)	納骨等届	○			○			
墓地内の工事(建設、建替、 撤去)をすることになった	工事着工承認申請書 工事完了届	○					○	
墓地が不用になった	使用聖地返還届 使用料還付申請書	○						
清掃手数料を 口座振替で支払いたい	自動払込利用申込書	取引先の金融機関へ取引印を押して提出						

- それぞれの申請・届出には印鑑（認印）が必要です。
- 戸籍謄本・住民票抄本は、本籍や住所がある自治体で取得してお持ちください。小諸市の方は、市民課で発行していますので、手数料を用意してお出かけください。
- 市外使用者の方は、管理人の方が必要書類・使用者印鑑を用意のうえ、代行して上記の手続きをすることもできます。
- 使用許可証記載事項変更・再交付申請の手続きには300円の手数料がかかります。（郵送の場合は、定額小為替で申請書類に同封してください。）

(問い合わせ先)

〒384-8501 長野県小諸市相生町三丁目3番3号

小諸市役所 生活環境課 生活環境係

電話：0267-22-1700 (内線 2274・2275)